大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

昭和34年度の施政

多目的ダムの完成に期待

32年7月災害復旧は大部を完了

昭和三十四年度予算案その他を審議し、同年度の施策の大綱を決める大村市議会三月定例会は、三月十二日招集され、当初二十五日までの会期で審議に入りましたが、二回の会期延長をして多数の議案を審議決定し、三十日閉会しました。三月十三日の本会議において大村市長は昭和三十四年度一般施政方針演説を行いましたが、その要旨 および この議会で議決された三十四年度の一般、特別会計予算の概要ならびに議決議案、その他おもな審議事項はつぎのとおりです。

（庶務課）

昭和三十四年度施政方針説明（要旨）

昭和三十三年度の最終議会に当り昭和三十四年度当初予算について説明の機会を与えられましたことを欣快に存ずる次第であります。

健全財政を堅持

さて昭和三十四年度当初予算編成に当っては健全財政を堅持するため、年度当初に確定し得る財源の範囲内において、賄うことを基本といたしました関係上、その事業の大部分を昨年に引続き、災害復旧事業並びにその関連事業に限定せざるを得ない結果となったのであります。

總額四億五十六万余円

災害復旧費は24％

一般会計

まず一般会計について、その概要を申し述べますと、総額四億五十六万五千円で前年度当初予算に比べ一億二千七百六十万八千円の減となっております。

これは災害復旧の進捗によるためで、今年度の災害復旧費は九千五百四十六万円であり、予算総額の約二四％を占めております。

ご承知のとおり昭和三十一年度に財政再建法の適用を受け、今年度は四年目になるわけでありますが、単年度においては、昭和三十一年度に約八百七十万円、昭和三十二年度においては未曾有の水害にもかかわらず約一千三百万円の繰越金を出すことができたのであります。

また、昭和三十三年度も災害復旧のために、財政的にも一大打撃を受けたのであります。

歳入

昭和三十四年度一般会計の歳入の主なるものについて申し上げますと、まず市税では普通税において一億二千二百八十五万三千円で前年度に比べ百七十八万七千円の減となっておりますが、これは滞納繰越額の調定額の減少、並びに木材引取税の税率の変更による減収等によるものであります。

なお、現年度分は調定額一億二千八十三万三千円、滞納繰越見込額一千四百五十二万三千円でありますが、収入見込額においては現年度分九六％、滞納繰越分四四・六％を計上いたしております。

◆　◆　◆

つぎに都市計画税につきましては、ここに計上いたしました事情を一言申し上げたいと存じます。

皆様方も既にご承知のとおり、本市は昭和三十二年度から他市に先んじて、市民税所得割の準拠率を適用しまして市民各位の負担軽減に努力して来たのでありますが、本年度もさらに平年度準拠率に税率の改正をいたしたい所存で条例の一部改正を提案しているところであります。

都市計画税も考慮

申すまでもなく本市は財政再建の途上にありますので、他の消費的経費は極度に規制しながら、併せて税負担軽減に努めると同時に投資的事業の拡充に留意して参ったのでありますが、都市が発展するためには、ある程度の負担はまぬがれないところで、既に大部分の都市が目的税を創設してどしどし都市建設事業を進めていることは皆様もご承知のことと存じます。

そこで本市におきましても従来の消極的都市計画事業を一歩前進して市民経済の発展と文化の向上を期する目的で、この目的税である都市計画税を創設すべく関係条例の提案をいたした次第でございます。

思いますに、現在までは都市計画事業の財源も一般経常的財源に依存して来たのでありますが、その結果は、他の投資的事業面を圧迫し、起債の面にも極めて不利をきたしていたのであります。

そこで今後は、一般経常的経費は市道、農道、林道その他の施設に充当して、都市計画を積極的に推進する意味から土地、家屋の評価額に対して、その千分の二程度の税負担をお願いしようとするものであります

この調定見込額が五百九十六万円で、その九五％を収入見込みとして五百六十七万円を計上いたしている次第でございます。

◆　◆　◆

結局最終における本年度の市税総調定額は一億四千二百三十万八千五百円、予算総額において一億二千八百八十一万円で、前年度当初予算より四百十万一千円の増となっております。

なお、市税徴収率については納税者各位のご理解とご協力によって最近は向上しつつありますので、この目標については十分な確信をもっているものであります。

◆　◆　◆

国県支出金は一億四千四百万円で前年度に比べ七千一百二十万円の減となっているのでありますが、これはおもに災害復旧の進捗による国、県の補助金の減少であります。

従って市債も、これに関連して前年度にくらべ七千三百十万円の減となっているのでありますが、先程申し上げました都市計画事業のため、新たに三百三十万円を計上し、結局六千九百八十万円の減となっている次第でございます

歳出

つぎに歳出について申し上げます。

昭和三十三年度にくらべ総額においては、一億二千七百六十六万八千円の減となっておりますが、主なものは、土木費の六千五百六十六万五千円の減、産業経済費の六千九百四十三万九千円の減でありますが、いずれも災害復旧の進捗に伴う減であります。

また半面、増加の分を見ますと、その主なものは、教育費の百十九万一千円でこれは主として小、中学校の欠食児童生徒に対する保護措置の強化に伴う増加と需用費の増額をはかったのであります。

教育費など増加

総合計画

つぎに昭和三十四年度における本市の総合計画について一言申し上げます。

今や本市発展の兆は年を追って見るべきものがありますが、現在郡川の水の利用は一三％に過ぎませんが本年度からいよいよ工事に着手される郡川多目的ダムの農業用水の必要量調査とともに、下流域において地下浸透に浪費される量を調査し井堰や用水路の改良と排水路の改良計画を樹て、利用率をさらに高め、開発することを目的として農林省において調査が実施されることになっていますので市としましても、これに積極的に協力して、この事業を推進したいと考えているものであります。

さらに農林省において昭和三十一年度から実施されている多良岳開発調査も佐賀県をも含め大規模開発として調査されていますが三十四年度は農業用ダムの基礎調査、経済効果、用地取得経営類型等の決定が行われますので、これについても協力し調査を進めたいと考えています。

新農山漁村建設計画についてはいま全国的に展開されているところでありますが当市においては、昭和三十三年度に、北、西地域の啓発計画樹立を行って来ましたが、本年度は残りの中央、南地域が指定地域に編入される予定でありますので、引続き協議会の結成、啓発、総合計画を行いたいと思っています。

水の高度利用を推進

都市計画についてはそもそも昭和十七年軍都整備の一環として計画せられ、その後昭和二十六年、全国的に計画を変更し現在はこの計画に基いて整備を実施しておりますが、この計画もおよそ十年を経た今日においては、再検討を要する時期と考えまして、昭和三十三年度において各種の調査をいたし、いよいよ本年度には具体的に都市計画を樹立いたしたいと思っているところでございます。

さらに下水道計画、あるいは不良住宅の改築等、なお懸案の事項についても今後国庫補助その他財源の見通しをまって実現に努力いたしたいと思い、計画を進めておる次第であります。

以下昭和三十四年度における施策の大要について申し述べたいと存じます。

市道を整備改修

〔建設関係〕

建設関係について災害土木復旧は、昭和三十二年災害復旧も本年度で三年目にあたり、そのナ部を完了の予定であります。

これはひとえに議会の皆様をはじめ、建設業者その他市民各位のご協力によりまして、その成果を挙げ得たものと感謝する次第であります。

災害復旧

すなわち公共災害の現在までの実施分は当初百七十三カ所のうち百二十四カ所が完了し、余すところ三十九カ所となっておりますが、本年度において三千二百万円を実施し、さらに単独災害分百万円と他に三十一年公共災害三カ所五百万円を計上いたしております。

都市計画事業では本年度から目的税として新たに設けられる都市計画税を財源として当初予算で予定いたしました分は大村駅前から本堂川橋に至る上川原線の片側舗装の延長七百二十米七百万円と、これに伴う歩道整備費百四十五万円、さらに都市水利施設整備として藤の川排水路三百六十米五百七十万円合せて千四百六十九万円であります。

またこれ以外の都市計画事業につきましても、国の内示および財源の許す範囲において、年度中途に追加したいと思います。

失業対策事業については、三十三年度当初予算に準じて一応四月から九月までの半年分を予算計上いたしております。

これは就労人員延二万四千人、事業費総額千二十六万円で事業内容は道路整備、排水路整備、港湾埋立、公園清掃などを予定しております。

また失業対策事業による簡易舗装も三十三年度に一部を実施いたしましたが、本年度においても逐次実施する計画であります。

道路橋梁の維持費については市道整備に重点をおき、砂利散布、舗装道の補修、側溝整備等六百二十四万円を計上いたしました。

なお、市道並びに橋梁の改修については、年度中途に財源の見通しがはっきりいたしましてからさらに実施するよう予定しております。

建築関係で、公営住宅建設については、現在建設省と折衝中でありまして、第二種の鉄筋コンクリート建四十六戸分を建設したいと考えております。

そのほか、公園および街路樹、保安灯、市公営住宅の維持費、庁舎等営繕費はその必要最小限のものを計上いたしております。

事務改善にも努力

消費的経費、特に人件費については極力その増大を避けしかも能率の向上を期したいと考え、今年度は特に計画的に職員の研修を強化する考えであります。

かねて本市の行政事務改善につきましては昨年から事務局を設置いたしまして、その一部は実施に移しておりますが、目下調査研究中であります。

合法的に敏速にしかも能率向上といった面からこの業務を遂行しようとするためには事務上におけるス機械器具の購入や帳票の統一といったものが要求されるのであります。

このためさらに慎重に検討すべき点が多いので当初予算には調査費として十五万一千円を計上いたしました。

団員の手當増額

〔消防関係〕

消防関係では本市消防団員は犠牲的精神を発揮して消防活動に従事されているのでありますが、その報酬は県下の他市に比べ低額でありますので、精神面におよぼす影響を考慮いたしまして、財政の許す限り増額を図ることにいたしました。

この半面、消防活動に支障を与えない限度において消防団員の実員を減少したいと考えております。

消防装備は、現在ポンプ自動車一台、手動力ポンプ三台、小型動力ポンプ十一台、計十五台、さらに災害用無線機五台、消防

（三面へつづく）

四月十日は皇太子の御成婚を祝して国旗を掲げましょう。

（一面からつづき）

指揮車一台であり、著しく消防の威力を増大しているのでありますが、このうち消防ポンプ自動車九台、手引動力ポンプ三台は既に更新の時期に達している状態でありますので、消防組織の合理化と消防力の強化を図るよう十分検討いたし、今後、国庫補助の財源を確保することに努力いたしまして、必要な消防機具の整備充実を図りたいと思っております。

欠食児童の解消へ

〔教育関係〕

教育関係で本年度、特に取上げましたことは、小中学校の欠食児童生徒に対する保護措置でありまして、小学校において七十二万円、中学校では八万円の予算を計上いたしております。

これは少年の不良化防止の一環ともなりますので、有意義なことと存じます。

つぎに教材の充実は教科上必要なことでありまして、国庫補助も昨年から増額されましたので、小中学校併せて、百七十一万円余を計上し、整備する計画であります。

また危険校舎、不正常校舎の整備につきましては、国庫補助等の財源を確保したうえで、追加計上いたしたいと思っております。

社会教育関係では昨年同様青少年、成人、婦人会その他一般の教養向上のために、公民館活動を活発にするための必要な経費を計上いたしております。

つぎに体育の面では総合運動場の整備を昨年から五カ年計画で着手、本年度は第二年目にあたり、主として陸上競技場、野球場のスタンドの一部を整備いたしまして、広く市民の利用に供しスポーツ振興の一助といたしたいと考えております。

機械力で畑作改良

〔農林関係〕

農林関係ではまず三十二年災害復旧の完了を主とし、併せて産業面の振興を図りたいと考えております。

農務関係において、農作物の増産、奨励の面では、国、県の方針に基き、各関係機関のご協力を得ましてつぎの事業を重点的に推進したいと考えております。

米、麦の増産については、種子の更新が第一でありますので、これの計画をたて採種圃の集中管理を行う考えであります。

特種作物については各関係農協と密接な連絡を保ち適地適産の奨励に努めたいと思っております。

そのために宣伝啓発と特産品評会を行う計画であります。

そのほか農業の改良普及事業を促進するため、市内農村青少年の県外派遣および、農業講習会の開催と併せて県農業改良普及所と連絡を密にして、これの推進を図りたいと思っております。

さらに既設畑作の振興をはかるため機械力を利用した畑作改良を計画いたしております。

家畜市場を設置

畜産の振興については百八十万八千余円を予算に計上しております。

このたび新たに畜産五カ年計画を実行に移し、質、量ともに兼備した優良畜によりまして、農業経営の合理化を図りたい所存であります。

特に本年度の重点事項は組合組織の拡大強化を図るため家畜市場の設置、優良基礎畜の導入、優良家畜の保留制度を設定いたしたいと考えております。

災害復旧

耕地関係では三十二年災害復旧事業第三年目であり、農地についてはその大部分を、施設は国の基準である七〇％以上を実施したいと計画しており、そのため五千四百四十八万八千円を計上いたしております。

単独災害復旧事業は復旧可能のものの大部分を実施するよう二百七十二万五千九百円を計上いたしております。

一般土地改良事業

については新農村建設事業の実施計画と併行して行うことがより以上効果があると存じますので、新農村建設事業計画の完了次第実施したいと考えております。

また全般的に三十二年災害のため農道の荒廃が甚だしい実情にありますので、その改修は早急に実施したいと存じます。

その他国、県の補助事業および融資事業の推進は技術および事務面において、相当の困難が伴いますので指導面の陣容を強化したいと考えております。

雑木林を人工林に

林務関係におきましては造林関係三百五十五万六千余円、苗圃関係に百七十万九千余円、計五百二十六万五千余円を計上いたしております。

市有林の育成管理にあたっては経営計画を樹し、これに基き実施して行きたいと思っております。

特に本年度取り上げて実施したいことは、雑木林を人工林、いわゆる経済林に林種転換を行うとともに成長量の多い優良品種を導入いたしまして将来の収入増加を図る計画であります。

なお、本年度の造林予定面積は三十二ヘクタール、下刈手入面積は百七十ヘクタールを実施する予定であります。

苗圃の管理においては灌水設備、管理道路等の整備を行い、健苗を養成して緑化推進に役立てたいと考えております。

部分林の管理

につきましては、管理者との契約内容を十分検討いたしまして合理的な運営を図りまして山村部落の振興に寄与いたしたいと思っております。

さらに民有林の指導につきましては、粗悪竹林や、薪炭林の林種転換を極力奨励いたしまして、林地の高度利用を図ることによって山間地区民の収入増加を図るわけであります。

また民有林の施業改善の中核団体である森林組合の消長は、森林所有者の利益に直接関係がありますので十分留意いたしまして、これの育成強化を図る所存であります。

渋江助役再任

渋江武助役は去る三月二十四日任期が満了しましたが、翌二十五日の市議会で引続いて就任することを満場一致で承認され、再任することになりました。

（庶務課）

（写真は渋江助役）

三月定例会で審議された議案

〔議決議案〕

▽自動車等損害てん補積立金条例
▽大村市印鑑条例
▽大村市税条例の一部を改正する条例（一部修正）
▽大村市職員定数条例の一部を改正する条例
▽大村市立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例
▽大村市御厨教育資金管理条例を廃止する条例
▽大村市西川奨学基金設置並びに管理及び支給条例を廃止する条例
▽大村市立大村小学校大多武分校を廃止し、大村市立東大村小学校を新設する件
▽青年学級開設につき賛決を求める件
▽市有林立木処分の件
▽減債基金蓄積停止の件
▽基本財産運用金積戻停止の件
▽一時借入金借入の件
▽市債起債の件（三件）
▽昭和三十四年度長崎県大村市歳入歳出予算（修正）
▽同特別会計モーターボート競走事業費歳入歳出予算（一部修正）
▽同同会計国民健康保険事業歳入歳出予算（一部修正）
▽同同上水道事業費歳入歳出予算
▽同同公益質屋費歳入歳出予算
▽同同と畜場費歳入歳出予算
▽同同砕石操業費歳入歳出予算（一部修正）
▽大村市消防団員給与条例の一部を改正する条例
▽今津基地廃止の件
▽大村市国民健康保険条例
▽大村市畑作改良事業条例（一部修正）
▽大村市公営住宅条例の一部を改正する条例
▽昭和三十三年度畑作機械施設事業実施地域の指定に関する件
▽市有林の経営計画について承認を求める件
▽特別会計設置の件（畑作改良事業費）
▽市債起債の件
▽昭和三十三年度長崎県大村市歳入歳出追加更正予算（第七号）
▽同特別会計モーターボート競走事業費歳出更正予算（第五号）
▽同同国民健康保険事業費歳入歳出追加更正予算（第六号）
▽同同上水道事業費歳入歳出追加更正予算（第五号）（一部修正）
▽昭和三十四年度長崎県大村市特別会計畑作改良事業費歳入歳出予算（第一号）
▽助役を選任するにつき同意を求める件
▽助役の退職手当増額支給の件
▽大村市議会委員会条例
▽大村市議会会議規則
▽災害復旧促進の件
▽大村中学ピアノ購入に関する諸問題にかかる調査の件
▽郡川（宮瀬）ダム建設に伴う影響性並びに対策に関する調査の件
▽さばはね釣漁業損失補償に関する調査の件
▽昭和三十三年三月から五月までの天災による資金に対する利子補給の限度追加変更について
▽昭和三十二年度長崎県大村市歳入歳出決算認定の件
▽同特別会計上水道事業費・モーターボート競走事業費・国民健康保険事業費・公益質屋費・砕石操業費・と畜場費歳入歳出決算認定の件

〔否決議案〕

▽大村市都市計画税条例

〔請願事項〕

▽市営授産場設置請願の件（不採択）
▽大曲線道路舗装請願の件（採択）
▽駅前住宅改築延期方請願の件（不採択）
▽松並町乾馬場線側溝整備請願の件（採択）
▽宮瀬ダム建設に伴う県道路線に関する請願の件（同）
▽池田住宅公民館建設に関する市有財産払下請願の件（同）
▽郡川水利調整機関設置に関する請願の件（同）
▽社団法人長崎県コロニー協会授産場並びに宿舎建設に関する請願の件（同）
▽大村市片町地区下水道の整備方並びに暗渠拡張方請願の件（同）
▽大村駅前観光案内所設置助成方請願の件（同）

業者の金融難を緩和

〔商工水産〕

商工業関係では中小企業の金融を円滑ならしめるため、昨年と同様金融機関に対して予託を行い、また県信用保証協会に出捐し中小企業の振興を図る考えであります。

なお、中小企業等協同組合の結成並びに指導を行う所存であります。

本市の特産品については物産陳列所を利用して極力、県内外の宣伝に努めるとともに県の主催する東京、大阪の長崎県物産展にも出品展示方を奨励するよう、業者の指導を行いたいと思います。

つぎに各工場、各商店の内外部の診断および各種コンクールも適時に実施して、商店の経営合理化とサービスを向上するため指導たいと考えております。

航路の助成については西彼杵郡との関係が主でありますが、この航路を結ぶ交通船に対しては引続き本年度も助成をなし、今後一層、西彼杵との交流を促進するよう努めたいと思っている次第であります。

電報電話局の新設促進と市内電話の一元化につきましては、昨年度に引続きこれが実現のために強力に推進いたしたい考えであります。

観光面

では大村湾の風光と多良岳の景勝を合せてさらに県立公園野岳一帯を活用するため、諸施設を整備するとともに前年度と同様ポスター、パンフレット、絵葉書などを作成して、県内外に大村市の観光地を宣伝し観光客の誘致に一段の努力をいたしたいと思う次第であります。

なおこれと関連して大村観光協会の育成指導、桜祭り、花火大会など主要行事には積極的に協力するとともに、本年度から海水浴場の開設、行事なども観光協会に行わしめる予定です。

つぎに待望の大村空港もようやく完成、ターミナルビル建設も三月中には工事を完了、四月にはいよいよ航空開始の予定であり、産業交通の発展を期するとともに〃観光大村〃の実を発揮するうえに、大きくプラスされる面があると期待しているわけであります。

これと関連してバス路線の新設並びに延長、増発などにつきましても一般市民の利用度を勘案し逐次関係官庁に対し善処方を要請する所存です。

漁場の多角利用を

水産関係においては漁場の多角利用と漁労閑散期の対策に重点をおき、浅海増殖の振興をはかる計画であります。

そのために真珠、あこや貝養殖を実施させるとともに、あこや貝の採苗施設等に対しても指導育成をいたしたいと考えております。

また一方県水産試験場並び

（三面へつづく）

（二面からつづき）
に国立真珠研究所の指導と協力を得まして、各地先の水質底質、底棲動植物等の調査研究を行い、将来の施策をたてるとともに、漁業経営の合理化を図りたいと思っております。

自立更生に援助

〔福祉関係〕

生活保護関係では医療扶助費が保護費総額の五九%を占め、これについで生活扶助費三三%、その他扶助費八%となっておりますが、医療費の増加は全国的現象として国においてもこれが要因並びに対策について種々検討されているところであります。

一方保護率については、人口一千人に対し本年一月現在で二九・三三人で県下平均二二・六九人に比べ六・六四人を上回っておりますが、これは本市の特殊事情、たとえば住宅関係、病院関係、外国人関係などによるものと思料されますので本年度はさらに保護の適正実施を期するため関係諸機関との連絡を密にして被保護世帯の生活指導、自立更生の助長援助に重点をおきまた実態の把握に努め濫給漏給の未然防止に努めたいと思っております。

児童福祉の面におきましては、市立池田、三城、中央の各保育所および私立萱瀬保育所において保護者の委託をうけて保育に欠ける乳幼児を預かって日々の保育に努めておるのであります。

また季節保育所についても本年度も引続き実施したい考えであります。

児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し情操を豊かにする目的で現在市立の中央児童遊園を建設中でありますが、このほかに児童の遊び場施設を地区の協力により本年度も増設したいと思っております。

写真は大村駅前の舗装（3月上旬）

衛生組織の充実へ

〔衛生関係〕

市民各位の衛生に対する関心は年々深まりモデル衛生の強化、推進に伴い、衛生組織の内容も逐次充実されておりまたこれによって伝染病の発生件数も減少しつつあります

さらにこれを強力に推進し伝染病の撲滅を期したいと思う所存であります。

なお本年度は、火葬場の改修、し尿処理問題についても実現をはかるべく、厚生省と折衝中で鋭意努力中であります。

〔市民課関係〕

戸籍関係においては戸籍法第百二十八条第一項但書に規定された旧法戸籍の改製を、昨年に引続き実施する計画であります。

これは旧民法による家を中心として編成されている旧戸籍を、家を廃止するという新民法の精神をつらぬいて、一夫婦を戸籍編成の基準に改編するもので、従來の戸籍法から見て一大変革であるといえるものであります。

これも昨年から実施しておりますが順調に進み、本年度は簡易改製を除けば三分の二を終了する予定であります。

なお、法務省通達に基く本市の任意改製を要する戸籍の数は六千十七ありますが、全部を完了させるためには今後なお数年かかるものと予想されます。

つぎに**防犯関係**でありますが、近年犯罪者の数は累増の傾向にあり、特に青少年の犯罪は全国的に激増しつつあるといわれております。こういった意味から本市で各町内が自主的に防犯組合を結成し、ご存じのように三十年には連合防犯組合が結成され警察と協力し防犯活動を推進してきた次第でありますが、さらに市民の防犯に対する関心を強め、各種犯罪の撲滅を期するためには一層の努力を要するものと痛感し、本年度は連合防犯組合に対する補助費を若干増額した次第であります。

市史編さん関係では、本年度にはまず第二巻として現代編を完成し、さらに第一巻（古代編）の完成を期しております。

特別会計

〔上水道関係〕

上水道関係では、水圧上昇のための配水管工事も一応の成果を得ましたので本年度は豊富で低廉な浄水を普及したいと考え、市内周辺の給水に力を注ぎ、配水管の整備を計画しております。

また、全計量制を目的として量水器の取付けを実施中でありますが、昨年度まで約六五%が完了しておりますが、本年度は七百個の取付けを予定しており、早期に全計量制の実現に努めたいと考えております。

〔モーターボート事業関係〕

モーターボート事業で本年度は、前年度の実績を勘案して一日売上げ二百六十万円を見込んでおります。

三十三年度の実績を見ますと種々の条件のなかにあって一日平均わずかでありますが五万円程度の伸びをみました。このために一千二百五十万円を他の会計に繰出すことができたのであります。

本年度は先に購入したエンジンの効果と相まって前年度より以上の売上げを期待しうるよう最善の努力をいたす覚悟でありますが、その実績による益金は教育施設の充実、あるいは産業の振興、病院施設の改善など市民の福利増進のため経費に一千二百五十万円を繰り出したいと思っております。

給付範囲を拡大

助産・葬祭費も支給

〔国民健康保険関係〕

国民健康保険事業については、昨年末国会において可決され本年一月一日から施行された新国民健康保険法の規定に基いて、給付の範囲を拡大することにいたしました。

これは歯科診療の補綴（ほてつ）および病院または診療所へ収容した場合の給食、寝具設備を除いてすべて給付の範囲とし、また任意給付として助産費および葬祭費をそれぞれ千円あて給付いたすことにいたしました。

また従来の保険料を保険税に改め、法の示す基準に従い適正な保険税を賦課することにより、財政の健全性を確保することに留意しております。

新法によりますと、昭和三十六年度から全国の市町村が国民健康保険事業を実施し、国民皆保険の姿が確立されるのでありますが、この時期までに前に申しました給付の制限も逐次解除していきたい所存であります。

財政の健全化図り

施設の改善充実へ

〔市立病院〕

市立病院については、昭和二十九年度から実施して参りました建築整備が大体完了いたしましたので、今後は経営に重点をおき、患者収容設備の改善、医療器具の整備、業務の合理化をはかり、患者サービスを向上して、真に市民の医療センターとしての使命達成に努力したいと考えております。

なお、建築、整備に要した自己負担分と、その間の運営によって生じた不足金等合せて約三千万円の赤字、さらに起債の償還金が年々相当額ありますので、これらは現在の病院の収入のみでは容易に処理できない状態でありますので別途の方法を講じて処理する方針であります。

議会におかれましても、大きな関心をもたれ、調査研究され、ご指示いただいた事項もいろいろありますので、これらも財源の確保をはかり、でき得る限り早急に実施するよう努力いたしまして、病院の健全な運営の基礎を築きたいと考えておりますので、一層のご協力をお願いいたしたいと存じます。

昭和34年度一般会計予算〔歳入〕（単位万円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減（△）
1. 市税	12.3,15	12,472	△ 157
2. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	150	0	150
3. 地方交付税	6,041	4,626	1,415
4. 公営企業及び財産収入	972	1,126	△ 154
5. 分担金及び負担金	—	—	—
6. 使用料及び手数料	1,190	1,060	130
7. 国庫支出金	8,448	13,411	△ 4,963
8. 県支出金	5,266	8,116	△ 2,850
9. 寄附金	311	542	△ 231
10. 繰入金	650	700	△ 50
11. 繰越金	—	—	—
12. 雑収入	1,625	1,962	△ 337
13. 市債	1,600	8,810	△ 7,210
歳入合計	38,567	52,823	△14,256

〔歳出〕

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
1. 議会費	893	865	28
2. 市役所費	6,906	6,868	38
3. 消防費	562	507	55
4. 土木費	5,539	13,596	△ 8,057
5. 教育費	3,331	3,212	119
6 社会及び労仂施設費	6,598	6,532	66
7. 保健衛生費	943	1,008	△ 65
8. 産業経済費	7,928	14,872	△ 6,944
9. 財産費	170	286	△ 116
10. 統計調査費	79	82	△ 3
11 選挙費	304	222	82
12. 公債費	4,786	3,967	819
13. 諸支出金	498	599	△ 101
14. 予備費	28	206	△ 178
歳出合計	38,567	52,823	△14,256

特別会計

区分	本年度	前年度	増減(△)
モーターボート競走事業費	42,985	41,419	1,566
国民健康保険事業費	9,423	7,598	1,825
上水道事業費	2,533	2,313	220
公益質屋費	896	992	△ 96
と畜場費	51	48	3
砕石操業費	659	584	75
畑作改良事業費	126	0	126

県営住宅の入居者募集

六日から九日まで受付

県では市内杭出津郷（市立病院裏）に新築の公営住宅入居者を募集します。

△A簡易耐火構造平家建（第一種）八戸 六帖、四帖半 家賃二千二百八十円

△B簡易耐火構造二階建（第二種）八戸 下六帖の板間上四帖半、三帖 家賃千三百八十円

△資格 月収の合計から扶養親族一人につき千円を差引いた額が、Aは一万三千六百八十円～三万二千円、Bは一万六千円以下であること。

△申込 四月六日から九日まで市建設課へ（抽せんは十六日の予定）

△くわしいことは建設課へ

（建設課）

写真は33年度で出来上つた上小路市営住宅

農事メモ

三月中旬号の本欄で、甘藷麦間挿苗法について、少しふれましたが、すでに藷伏せをすませ、周到な管理を行なっておられることでしょうが、育苗の成否は、つぎの点で決まりますから日々の管理を忘れないよう心掛けてください。

まず、芽が出るとちよっとの油断で、芽を焼いて台なしになります。晴天の日にはビニールを開放して換気をはかる。ビニールを覆っているので湿気があるように思えるが、乾燥し過ぎた場合が多く、芽伸びが悪くなるから、見はからって灌水を良く行うこと。夜間は冷込みますから、ムシロで覆うこと

（農業改良普及所）

社会事業に寄贈

大村市杭出津郷三三九番地、福田正行氏は亡父熊雄氏の忌明とし、三千円を寄贈されました。

行楽の季節です。空巣ねらいに注意しましょう。外出のときは必ずカギを。

お祝いの献上品を受付

皇太子御成婚記念に

四月十日の皇太子殿下の御成婚をお祝いする行事が全国で予定され、当日は賑いを呈するものと思われますが、さらに御成婚を祝う意味で、民間から献上品を受けられる旨宮内庁から県を通じて通知がありました。

今回は特に簡素化を旨とする御成婚だけに、華美、高価なものなど特に制限されていますので、献上希望の方はつぎの事項をお含みのうえ四月九日までに市庶務課あて申出てください。

へ献上申請者は職業、住所、名称または氏名と品目および数量、献上先（天皇、皇后両陛下、皇太子、同妃両殿下）を記載すること。

特に献上品のなかにつぎのものはお受けしない、ということになっていますのでご留意ください。

①華美にわたるもの②著しく高価なもの③売名宣伝に利用されるおそれのあるもの④献上を目的として不特定多数のものから蒐集したもの⑤動植物⑥飲食物⑦銃砲、刀剣類⑧地金銀、現金および証券類⑨骨董、家宝に属するもの⑩その他献上品として不適当のもの。となっています。

（庶務課）

香典返しを社会福祉施設へ

郷林常雄氏は二月廿四日亡養父岩吉氏の忌明に際し、市立敬老院に金二千円、市立保育所に三千円を寄附されました。

ご存じですか

△昭和三十三年五月一日に法律が改正され、赤ちゃんの生れた時の体重が2,500グラム以下の場合（未熟児）は出生届とは別に、ただちに赤ちゃんの保護者は保健所長に未熟児として届出る義務があります。

これによって保健婦や職員を派遣して、必要な指導をすることになっています。（保険衛生課）

△市外よりの転入に関する世帯台帳登録手数料は三十円。（市民課）

ピストル吹矢 遊びはあぶない

お父さんたちも気をつけて

最近小、中学生の間で、けん銃等類似品の玩具を作りもて遊んでいるうちに、不具になるような大ケガをしています。

これらの事故は装てんした弾薬が爆発したためでありますが中にはその玩具を暴行する目的で持っていた例もあり、これは兇悪な犯罪に用いられるおそれが多分にありますので、事故の未然防止と犯罪の防止に協力してください。

○…昨年十月十九日福江市内で中学一年生A君（十三才）は銃身十糎位、銃口直径五糎位の鉄管と竹製の銃把によりつけ、引金にゴムを附し、その力と火薬紙玉の爆発力によって鉛弾を発射させる玩具を作り、もてあそんでいたが、無意識に発射して一米ぐらい離れてあそんでいたB子さん（十八才）の右肩甲骨下に達する二週間の傷害を与えております。

○…大村市でも本年三月一日無職のA君（十九才）が赤胴鈴之助の時代劇へ出演したせむしの男が使用する吹矢を真似て、鉄製パイプ長さ八十糎、口径五糎の筒と広告紙等の厚紙で矢五十個ぐらいを作り、山中で小鳥をとっていたという危険な玩具（吹矢）を発見しました。（大村警察署）

青少年の不良化診断〔下〕

年頃の子供を持つ父兄に警告

外出が多くなり成績が落ちてきているようですが

よく、きょうはお友だちの所で試験勉強をするとか、またはクラス会があるとか、いろいろな用件にかこつけて外出したがることがあります。外出の理由も告げず、またそれをただすと反抗的態度で捨てぜりふをして、けん制するような場合は、既に不良の程度が相当進んでいる場合が多いようです。病気その他の理由のないのに学業の成績が著しく低下する場合は、たいていい学校をサボって遊び歩いているようです。

このような場合はすぐ学校と連絡して、その原因を確める必要があります。

持っているものがおかしいし 今までみなかった友達がたずねてくるようですが

子供の机のひきだしや、手箱の中に借りたものか、もらったものか、買ったものか、わけの解らない品を発見した場合は、どこまでも突っこんでただすべきです。

最近少年の万引やかっぱらいなどが多いから、ときおり子どもに気付かれぬように勉強室や机の中を見ることが大切です。

まじめな友達ならば公然と玄関からたずねてくるが、悪い友達に限って裏口やものかげなどから口笛で合図をして、連絡したり誘い出しに来るものです。

ことに年令の違った学生とか不良じみた友だちがしばしば訪れる場合は危険ですから、どんな友だちと遊んでいるか常に注意してください。

読みものが違ったり夕食にも余り空腹を訴えないし、煙草や酒をのんでいるようにみえますが

年頃の少年は猟奇的な読み物を好んで読むようになりますが、一心に勉強しているようにみせかけて、カストリ雑誌や探偵小説に読みふけっていることがあるので、このようなときはよく学業をなまけたり、不純な異性交友に走ることがありますので、常に子どもの読み物に気を配るべきでしょう。病気でない限り、夕食の時は一番空腹を訴え食事を待ちどおしがるものです。

もし夕食時に空腹を訴えない場合は、身体の調子が悪くない限り間食が過ぎた結果と思われます。

このような場合は家財を持出している場合がありますので注意しなければなりません

最近煙草を吸い、酒を飲む少年が多く見受けられます。

未成年者の喫煙は不良化の第一歩であって、とかくこうした場合は、便所などで人目を盗んで喫煙するものですから洗濯や掃除の際によく気を配る必要があります。

金使いが荒くなってきたようですが

不良化の多くは映画館やダンスホールなどに出入して金銭のむだ使いをすることから始まることが多いようです。

したがって金銭のむだ使いと不良行為とは殆んどつきものであるとも言えます。

平素から出納簿の記入を習慣づけるなどして、むだ使いをしないように経済観念を育てることが大切です。

（大村警察署）

桑園成木品評会

蚕業青壮年研究会（会長末岡則安氏、会員十六人）では二月二十三日池田郷で桑園成木品評会を開きました。参加桑園は二十一筆で審査の結果つぎの三名が入賞しました。

①大塚幸人②川添昇③中島辰見④末岡則安

（農林課）

補充選挙人名簿の申請期間後は絶対だめ

補充選挙人名簿は、選挙が行われる際に調製する名簿で、基本名簿に資格があって登録もれになった人や、その後新しく登録資格ができた人などを申請にもとづいて調製する名簿です。

こんどの県議、市議の選挙に際して調製する補充選挙人名簿は、それぞれつぎの要領で調製いたしますので、該当者は洩れなく申請してください

なお補充選挙人名簿は、登録申請をしなければ名簿に登録されません。

又申請期間を過ぎますと申請書の受付は絶対にできませんのでこの点特にご注意ください。

県議会議員選挙の場合

申請をしなければならない人

昭和三十四年一月十日以前から大村市に住所を有する者で、昭和十四年四月十一日までに生れた者で、現在有効な基本選挙人名簿に登録資格がなかった者、および資格があって登録もれの者

申請期間

昭和三十四年四月十一日から四月十三日まで（三日間）で午前八時三十分から午後五時まで

市議会議員選挙の場合

申請しなければならない人

昭和三十四年一月二十二日以前から大村市に住所を有する者で、昭和十四年四月二十三日までに生まれた者で、現在有効な基本選挙人名簿および補充選挙人名簿に登録資格がなかった者および資格があって登録もれの者

申請期間

昭和三十四年四月二十三日から四月二十四日まで（二日間）で午前八時三十分から午後五時まで

申請の方法

いずれも所定の登録申請書用紙により、大村市選挙管理委員会事務局または関係出張所に申請すること。

申請書用紙は、選挙管理委員会事務局または出張所に備えつけてあります。

注意

投票所の入場券は、四月五日から十日頃までに皆さんのお手もとに届くように配布する予定ですがそのころまで入場券が手もとに届かない人は、一応名簿の登録もれと思われますので、該当者は四月十三日までに必ず選挙管理委員会か出張所へ申し出てください。

申請期間中名簿の閲覧も同時に

また補充名簿の申請期間中、現在有効の選挙人名簿を一般の閲覧に供しますのでお知らせします。

（選挙管理委員会）

百日咳とジフテリアの予防接種・7日から

春季百日咳・ジフテリア（混合接種）の予防接種をつぎのとおり実施しますので、該当者は洩れなく受けてください。

△該当者 第一期接種（初回免疫）生後三カ月から生後六カ月までのもの（三週間おき三回接種）

第二期接種（追加免疫）初回免疫後十二カ月から十八カ月までのもの（接種日のいずれかの日に一回）

△接種料金 一人一回当り二十円

△実施場所と日割 別表のとおり

当日は必ず母子手帳を持参してください。

（保険衛生課）

実施場所	第一回	第二回	第三回
三浦分院	4月17日	5月8日	5月29日
鈴田出張所	4月16日	5月7日	5月28日
市役所	4月16日	5月7日	5月28日
中央公民館	4月17日	5月8日	5月29日
池田敬老院	4月20日	5月11日	6月1日
市立病院	4月21日	5月12日	6月2日
竹松出張所	4月17日	5月8日	5月29日
賀瀬出張所	4月15日	5月6日	5月27日
福重出張所	4月7日	5月28日	5月19日
松原出張所	4月17日	5月8日	5月29日

時間は午後一時から三時まで

高校生に奨学金

申込は4月15日まで

成績優秀な高校生（新入生を含む）で経済的理由で修学が困難な者に奨学資金を貸与します。

△資格 ①大村市民または、その子女で高等学校に在学中の者 (2)品行方正、学業成績優秀で身体強健な者 ③経済的理由で学資の支弁が困難と認められる者

△奨学金 ①一人千円（年一万二千円）

(2)貸与の期間は、その学校の正規の修業期間

③奨学金は無利子、償還は貸与の終了した翌月から六カ月据置き、貸与の期間の二倍の期間内に年賦または月賦で償還すること

△募集人員 十名

△申込 四月十五日までに市教委社会教育課へ（市教委）

大村市内の観光写真を廣募

櫻祭りの宣伝をかねて

市では桜祭り期間を機会に市内外から集る観桜客を対象に観光写真コンクールを実施します。

狙いは大村桜を主材として一目みて〝大村の桜〟だとわかるようなもので、観光大村の宣伝に役立つもの。

△作品は四つ切りに限ります。（台紙には貼らない）

△締切りは四年二十日で、作品は市商工水産課か市内各写真材料店にお送りください

△発表は五月十日で、市政だよりに掲載します。

△表彰は一席一名（大村市長賞、副賞として大村観光協会長賞）二席二名（大村市長賞）三席四名（大村市長賞）

△審査は市で専門家を委嘱して行う。

△応募上の注意として作品の裏面に住所、氏名、データを記入のうえ応募票をはること。昨品は返却しない。なお作品の原版を提供する。

くわしいことは商工水産課あておたずねください。

（商工水産課）

農村工業指導所講習生募集

農林省農村工業指導所（山形県新庄市）では昭和三十四年度の講習生をつぎのとおり募集しています。

△出願書類提出期限（県庁へ）

農産加工料 四月十日

羊毛加工料 十月十日

くその他くわしいことは農林課へおたずねください。

（農林課）